

令和8年度

栃木市自主防災組織活動補助金 手続きガイド

日頃より市の防災行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

本年度の「自主防災組織活動補助金」の申請につきましては、この手続きガイドの内容をよくご確認のうえ、手続きをお願いいたします。

《申請締切日 令和8年6月5日(金) 当日必着》

【重要なお知らせ】

令和9年度から 補助金が「後払い」方式に変わります（予定）

これまで自主防災組織活動補助金は、市で補助金を先に交付してから、自治会で購入して実績報告を行う「先払い」方式で行っておりましたが、補助事業のより適正な運用のため、来年度(令和9年度)から、「後払い」方式(自主防災組織で一旦立替払いを行い、その後、請求書等の関連書類を市へ提出し、その後、市が自主防災組織に支払いを行う)に変更いたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

令和9年度以降の補助金申請の流れ(予定) ※太字は変更となる内容

- (市) 案内通知発送（4月下旬～5月上旬）
- ⇒ (自主防) 補助金交付申請（6月第1週まで）
- ⇒ (市) 補助金交付決定通知（6月中旬）
- ⇒ (自主防) 事業開始・防災備品等の購入【自主防災組織で立替払い】
(6月中旬から2月までの期間、随時)
- ⇒ (自主防) 補助金の交付請求書・領収書のコピー・写真等の提出
(6月中旬から2月までの期間、随時〔備品等の購入後〕)
- ⇒ (市) 補助金を口座振り込み(交付請求後、1か月以内)
- ⇒ (自主防) 実績報告(年間実績報告と決算の提出)(3月)

※上記のスケジュールは現在検討中のものです。今後変更となる場合があります。

今年度(令和8年度)は、昨年までと同様「先払い」方式となります。

申請の注意点（毎年、書類の誤りや不備が多い事項）

○「自主防災組織名」を正確にご記入ください。

補助金等申請書、補助金交付請求書に記入する名称は、各組織の規約に書かれている正式な自主防災組織名をご記入ください。

※よくある間違いの例

正しい名称「〇〇〇自主防災会」を 間違って「〇〇自治会自主防災会」と記入

○代表者の「(直筆の) 署名」または「印鑑」が必要です

申請時に提出する「補助金等交付申請書」「補助金等交付請求書」と、実績報告の際に提出する「補助事業等実績報告書」は、「代表者の直筆の署名」が必要です。直筆でない場合や名前を印刷した場合は印鑑が必要です。提出前に必ずご確認ください。

【昨年多かった印鑑関係の誤りの例】

- ・パソコン等で代表者の名前を印刷しただけで、印鑑なしで提出
- ・「補助金申請書」には署名・印鑑があるが、「補助金請求書」で署名・印鑑が漏れている
- ・「自治会長」の角印だけを押した
(※代表者個人の印鑑か署名が必要です。また、「自治会長」と「自主防災組織会長」は違う役職なので、自治会の角印では申請できません)

○「備品台帳」は申請時（6月5日（金）まで）に提出してください

令和7年度（令和8年3月末日）までに購入した物品を忘れずに記入して提出してください。

補助対象となる物品等であるか、支出前に必ず確認してください

補助の対象となるのは、防災資機材・防災のための消耗品・防災訓練用の物品などです。日常的に使用する物品や飲食物等、機材の購入や修理代、講師謝礼費などは対象となりません。これらを購入した場合は補助金の返還が生じますのでご注意ください。

※詳しくは 5ページ「Ⅱ補助の対象経費」1. 補助金の対象品目
6ページ 2. 補助金の対象とならないものをご覧ください。

※ 購入品で補助金対象になるかわからないものについては、購入前に危機管理課（21-2551）にお問い合わせください。

備蓄用でない飲み物は補助の対象外です

補助の対象となる飲み物は、災害備蓄用の飲料のみです（備蓄保存水など、5年以上保存できるもの）。それ以外の飲料の購入は補助の対象外ですのでご注意ください。

補助要件を満たさない場合は、補助金取り消し・返還となります

補助要件を満たさなかったり、自主防災組織の都合で事業を中止した場合、交付済みの補助金の一部または全部を取り消し、補助金を返還していただくことになります。

また、補助金の返還にあたり、やむを得ない事情が無い場合、栃木市補助金等交付規則の規定により、年10.95パーセントの加算金がかかります。

対象経費を確認し、期日までに確実に事業を実施していただきますようお願いいたします。

実績報告書を提出する際の注意点

実績報告書の提出を期限までに忘れずに提出してください

提出期間は 令和9年1月4日（月）～2月26日（金）必着

実績報告書提出のご案内はしておりません。 提出を忘れないようにお願いします。

また、提出期間前（12月以前の）提出はご遠慮ください。 防災備品の購入や組織での活動が早めに完了した場合でも、12月末までの活動実績をご記入のうえ、期間内に提出をお願いします。

○「代表者」や「書類の送付先」が変更になった場合は、必ず危機管理課にご連絡ください

自治会長が自主防災組織の代表を兼任している自治会で、送付先変更の届出漏れが例年多くみられます。 自治会長の変更の情報は危機管理課ではわかりませんので、電話や同封の様式・電子申請のいずれかの方法で必ずご連絡をお願いします。

I 補助金の概要

1. 補助金の趣旨

栃木市自主防災組織活動補助金（以下「活動補助金」という。）は、栃木市内で、地域の皆さんによる自主防災組織が、地域の防災力の向上や、災害発生に備えるための経費を補助するものです。

2. 対象となる団体

栃木市内の地域住民による自主防災組織（※設立から2年目以降の団体）

※設立した最初の年度は「自主防災組織設立補助金」の対象となります。

詳しくは栃木市ホームページ等をご覧ください。

3. 補助金額 活動補助金額 = 基本補助金2万円 + 加算額（50円 × 世帯数※） (基本の補助額と世帯数※の加算額合計で上限が5万円/年)

(補助割合 100/100)

→上限額の補助を受けるには、補助の対象となる支出の合計が上限額以上となる必要があります。

4. 補助の対象となるもの

- ・災害に備えた、防災資機材や安全装備品などを購入するための費用
 - ・防災訓練や防災意識の啓発のために必要な物品を購入する費用
- (→補助金の具体的な対象経費や対象品目等については、5ページをご覧ください)

5. 補助事業の流れ

市：自主防災組織に補助金申請の案内を送付（4月下旬～5月初旬）

↓

自主防災組織：申請書類の提出 提出期限 令和8年6月5日（金）
(→8ページ「Ⅲ 申請手続き」)

↓

市：交付決定通知の送付（6月中旬ごろ）、補助金の振り込み
(6月下旬～7月初旬ごろ)

↓

自主防災組織：地域での防災訓練や防災啓発活動の実施、防災資機材などの購入
(→5ページ「Ⅱ 補助の対象経費」)

↓

自主防災組織：実績報告書類の提出
提出期間 令和9年1月4日（月）～2月26日（金）必着
(→14ページ「Ⅳ 実績報告」)

II 補助の対象経費

1. 補助金の対象となる品目

費 目	対象品目の例
	<ul style="list-style-type: none"> ・救助・救出用資機材 バール、ハンマー、ウィンチ、救急セット、工具セット、スコップ、のこぎり、はしご・脚立、ロープ、掛矢、チェンブロック、ゴムボート、斧、つるはし、鉄線ばさみ、ペンチ、なた、土のう袋 など ・安全装備品 防災服、防災ベスト(ビブス)、防煙・防塵マスク、革手袋、ヘルメット など ・消火活動の機材 消火用バケツ、消火器、とび口 など (※各個人宅に配る目的の物品は認められませんので注意) ・避難生活用品 ラジオ、防災用毛布、間仕切り用の板・ダンボール、炊き出し用器具・食器類、なべ・やかん、カセットコンロ、コードリール、ビニールシート、ポリタンク、燃料携行缶、救急医薬品、簡易トイレ、懐中電灯、発電機、蓄電池、電池 など ・備蓄品 備蓄食糧、備蓄用保存水(5年以上保存ができる備蓄保存水のみ) など
<p style="text-align: center;">防災資機材・ 防災用消耗品などの 購入費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練で使用する物品 三角巾、水消火器など ・炊き出し訓練用食材 (※モツ煮・おこわなど嗜好品と思われる炊き出しはNG) ・訓練使用機材の燃料 ガソリン、ガスボンベ など ・訓練実施時の防災啓発品 防災啓発用資料、ホイッスル、防災備蓄品など

※上記に記載のない品目で、補助金の対象品目に該当するかわからない場合は、
購入前に危機管理課 (TEL 21-2551) にお問い合わせください。

2. 補助金の対象とならないもの

- ◎ 会議等や防災訓練時の弁当代・一般的な飲み物
アルコール飲料等は補助金の対象外です。

※ 飲み物は、5年以上保存が出来る備蓄保存水のみが

補助金の購入対象品となります！

※ 長期保存水以外は一切認められません。

【その他補助金の対象とならないものの例】

- ・ 災害用井戸の水質検査代、工事代、修理代、修理部品代 など
 - ・ 防災用でない事務用品や普段使いする日用品や家電製品等の購入および修理
(テレビ、DVDプレイヤー、エアコン、加湿器、除湿器、コピー機、パソコンなど)
 - ・ 防災会議等資料の印刷代 (コピー用紙、コピー代金、インクジェット代金 など)
 - ・ 防災訓練の際、役員・消防団や外部講師への謝礼 (現金、商品券、ギフトカード等)
 - ・ 他市などで開催される防災訓練 (遠隔地) を見学するためのバス借用代金、ガソリン、
交通費など
 - ・ 防災用水、防災倉庫等の借地代
- ※ 実績報告時、添付する領収書や写真等で購入品を確認致しますが、これらを購入した場合には補助金の返還となりますので十分に御注意ください。

あくまで防災が目的の備品の購入が補助金対象です。

【その他注意すること】

- ・補助金分は、積み立てや次年度への繰越はできません

※補助金額の積み立てや繰越はできません。申請した年度の実績報告までに必ず使い切ってください。

- ・領収書がない（見つからない・もらってない・紛失した）

※領収書の提出は必須となります。紛失した場合は、購入店にて再発行をお願いしてください。

紛失や、インターネット通販で領収書を出さない業者からの購入などにご注意ください。

どうしても見つからず提出できない場合は、補助が取消となる場合があります。

- ・購入品の写真を撮っていない

※購入品は小さなものでもすべて写真に撮って提出していただきます。

- ・補助金の交付決定通知書の日付よりも前に契約・発注・支払いしたものは無効

※領収書の日付は、交付決定日以降の日付になるようご購入ください。

- ・他制度の補助金を同時に受け取ることはできません。（二重の補助は受けられません）

- ・その他、補助金の交付目的にあわないものや単に個人の利益となり得るもの

※補助の対象商品は、個人で使用する物ではなく、災害時に組織で使用するものです。

本来個人で備蓄するようなものや個人に配布するために購入した場合は、補助金の対象外となります。

⇒ 特に、各世帯に配布するための備蓄食料や水、消火器具購入などはNG。

Ⅲ 申請手続き

1. 申請書類の提出

次頁以降の記入例・作成例を参考に、申請書類をご用意ください。

提出書類(各1部)

- ①補助金等交付申請書 (9ページ)
- ②自主防災組織の規約のコピー
- ③事業計画書 (10ページ)
- ④収支予算書 (11ページ)
- ⑤備品台帳 (12ページ)
- ⑥補助金等交付請求書 (13ページ)

提出期限 令和8年6月5日(金)必着

※

2. 申請書類提出から振込までの流れ

市：申請書の内容の確認

※必要に応じて、提出書類の修正や追加書類の提出をお願いすることがあります。

↓

市：交付決定通知の送付（6月中旬ごろ）

※この決定通知の日付から実績報告の日までに購入したものが補助金の対象となります。

交付決定通知日より前に契約、発注、支払いなどを行ったものは補助金の対象と

なりませんのでご注意ください。

↓

市：補助金の振り込み（6月下旬～7月初旬ごろ）

※補助金決定通知書に記載された振込日に補助金を振り込みます。入金額の確認をお願いいたします。

①補助金等交付申請書 記入例

別記様式第1号(第4条関係)

補助金等交付申請書

令和8年 ○月 ○日

(宛先)栃木市長

令和8年度において、次のとおり補助金等の交付を受けたいので、栃木市補助金等交付規則第4条の規定により申請します。

(申請者) 住所又は所在地名 氏名又は代表者名 電話番号	代表者(申請者)の住所・氏名・電話番号を記入 栃木市○○町 ○○番○○ ○○自治会自主防災会 栃木太郎 ○○○-○○○-○○	規約で定めた自主防災組織名を正確にご記入ください。	代表者が直筆で署名した場合、押印は不要です。 直筆でない場合や名前を印刷した場合は、必ず押印をお願いします。
補助事業等の名称	自主防災組織育成事業		
補助金等の名称	栃木市自主防災組織活動補助金 (※)		
補助金等申請額	24,850円 (20,000円 + 97世帯×50円) ※上限額 50,000円		
添付書類	(1) 規約 (2) 事業計画書 (3) 収支予算書 (4) 備品台帳		

補助金額(20,000円に、50円×世帯数を加えた額[5万円上限/年])を、あらかじめ印刷した様式をお送りしております。
 (上記は、自治会の世帯数が97世帯の場合の例。金額は、世帯数により異なります)
 上限額より低い金額で申請したい場合や、年度当初の世帯数が違った場合は、市ホームページから印刷した様式を使うか、危機管理課にご連絡ください。

③事業計画書 作成例

事業計画書

実施予定日	事業内容	実施場所
令和 8 年 ○ 月 ○ 日	自主防災組織総会	○○公民館
令和 8 年 ○ 月 ○ 日	防災備品の取扱い方の研修	○○公民館
令和 8 年 ○ 月 ○ 日	防災訓練	○○地域の広場
令和 8 年 ○ 月 ○ 日	災害用備蓄品購入・備蓄品点検	
令和 8 年 ○ 月 ○ 日	自主防災組織○○○会議	○○公民館
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		

事業計画書の様式は任意です。

こちらの様式でなくてもかまいません。

この様式を Word で使用したい場合は、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

③収支予算書 記入例

補助金の該当する経費のみではなく、自主防災組織の事業全体の予算内容を報告してください。

別記様式第2号(第4条関係)

収 支 予 算 書

収入 (単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 引		摘 要
			増	減	
繰越金	10,000	10,000			
市補助金	24,850	25,000		150	
自治会助成	30,000	30,000			
	64,850	65,000		150	

上限額で申請する場合は、市からの交付申請書にあらかじめ印刷された額と同じ額をご記入ください。

「前年度予算額」は昨年度の「収支予算書」をご確認の上、記入してください

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 引		摘 要
			増	減	
備品購入費	39,850	30,000	9,850		
防災訓練	25,000	35,000		10,000	
計	64,850	65,000		150	

「収入の合計」と「支出の合計」が同じ額になるように作成してください。

④備品台帳 作成例

(組織名： とち介町自主防災会) 備品台帳

備品 番号	購入年月日	備品名・規格品質	数量	廃棄年月日	備 考
1	平成31年1月20日	アルファ化米・梅がゆ	50食	令和5年10月20日	賞味期限 令和6年3月 令和5年の防災訓練で炊出しに使用
2	令和元年12月20日	ポータブル発電機	1台	年 月 日	
3	令和3年12月4日	長期保存水・500ml	72本	年 月 日	賞味期限 令和8年11月
4	令和4年10月31日	消火用バケツ	10個	年 月 日	
5	令和5年10月31日	救助用工具セット	1式	年 月 日	
6	令和6年12月4日	アルファ化米・五目ごはん	50食	年 月 日	賞味期限 令和9年11月
7	令和7年11月4日	防災ベスト	15着	年 月 日	
8	年 月 日			年 月 日	
9	年 月 日			年 月 日	
10	年 月 日			年 月 日	
11	年 月 日				
12	年 月 日				

備品台帳の様式は任意です。

こちらの様式でなくてもかまいません。

この様式を Word で使用したい場合は、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

⑤補助金等交付請求書 記入例

別記様式第6号(第9条関係)

年 月 日

(宛先)栃木市長
記入しないでください 補助金等交付請求書 **記入しないでください**

令和 年 月 日付栃木市指令 第 号により交付決定のありました
 令和 年度 栃木市自主防災組織活動補助金 を、栃木市補助金等交付規則第9条第1項
 の規定により請求します。

額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							¥	2	4	8	50

年度当初ご報告いただいた世帯数をもとに計算した補助額を、あらかじめ印刷した様式をお送りしております。
 上限額より低い金額で申請したい場合や、年度当初の世帯数が違っていた場合は、市ホームページから印刷した様式を使うか、危機管理課にご連絡ください。

所在地 栃木市〇〇町 〇〇番〇〇号
 〇〇自治会自主防災会
 栃木 太郎 (※)

規約で定めた自主防災組織名を正確にご記入ください。

代表者が直筆で署名した場合、押印は不要です。
 直筆でない場合や名前を印刷した場合は、必ず押印をお願いします。

補助事業者(請求者)と口座名義人が
 私は、補助金の受領に関する一切の権限を次の口座名義人に委任します。

補助事業等の名称	自主防災組織育成事業
補助金等交付法 通 知	口座名義が自主防災組織の名義でない場合は 24,850 円
既 交 付	必ず <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 0 円
今 回 交 付 請 求 額	24,850 円
未 交 付 額	0 円

添 付 書 類 (1) 交付決定通知書の写し

領 収 書

した。
 日 氏名 (※)
 者

1 口座振替 2 窓口(現金)払
 3 その他(納入書等)

振込先	とち介農協 銀行 栃木 支店		
預 金 別	普	当	口座番号 1234567
フリガナ	トチスケマチジシユボウサイカイ ダイヒョウ トチギ とち介町自主防災会 代表 栃木 ハナコ 花子		

5 普通預金は「普」を、当座預金は「当」を
 ○で囲むこと

口座名義を正確に記入してください。
 フリガナも必ず全て記入をお願いします。

IV 実績報告

1. 実績報告書類の提出

次項以降の記入例・作成例を参考に、申請書類をご用意ください。

提出書類(各1部)

- ①補助事業等実績報告書 (15ページ)
- ②事業実績書 (16ページ)
- ③収支決算書 (17ページ)
- ④-1 購入した全ての物品の写真 (18ページ)
- ④-2 (防災訓練を実施した場合)訓練の案内チラシ・当日の写真
・訓練実施内容や参加人数など詳細がわかるもの
- ⑤領収書(コピー可・領収書に内訳の記載がない場合、内訳書を要添付) (18ページ)

※必要に応じて、そのほかの書類の提出をお願いすることがあります

提出期間 令和9年1月4日(月) ~ 2月26日(金)必着

※6月の決定通知送付後、市から実績報告提出のご案内はしていません。

忘れずに実績報告をしていただきますようお願いいたします。

①補助金等実績報告書 記入例

別記様式第7号(第10条関係)

補助事業等実績報告書

令和9年〇月〇日

(宛先)栃木市長

令和8年 月 日付け栃木市指令危第 号で交付決定された補助事業が完了しましたので、栃木市補助金等交付規則第10条の

申請書と同じ内容で、代表者(申請者)の住所・氏名・電話番号を記入

規約で定めた自主防災組織名を正確にご記入ください。

6月の決定通知書の送付の際に、日付と番号をあらかじめ印刷した実績報告書の様式をお送りいたします。ご自分のパソコンで作成する場合は、お送りした実績報告書の印刷と同じようにご記入ください。

栃木市〇〇町 〇〇番〇〇号
〇〇自治会自主防災会
栃木太郎

代表者が直筆で署名した場合、押印は不要です。直筆でない場合や名前を印刷した場合は、必ず押印をお願いします。

補助事業等の名称	栃木市自主防災組織活動補助金
補助金額	24,850円
補助事業等の施行場所	〇〇自治会地内
着手年月日	令和8年 〇月 〇日
完了年月日	令和 〇年 〇月 〇日
経過及び内容	別添事業実績書のとおり
添付書類	(1) 事業実績書 (2) 収支決算書 (3) 購入した物品の写真、領収書等資料

6月の交付決定通知書以降の日付で、事業を開始した日付を記入ください。

事業実績書(次ページ)に記載した、最後の事業内容の日付などを目安にご記入ください。

②事業実績書 作成例

事業実績書

実施日	事業内容	参加人数	実施場所
令和 8 年 〇 月 〇 日	自主防災組織総会	20	〇〇公民館
令和 8 年 〇 月 〇 日	防災備品の取扱い方の研修	30	〇〇公民館
令和 8 年 〇 月 〇 日	防災訓練	60	〇〇地域の広場
令和 9 年 〇 月 〇 日	災害用備蓄品購入・備蓄品点検		
令和 9 年 〇 月 〇 日	自主防災組織〇〇〇会議	20	〇〇公民館
令和 年 月 日			
令和 年 月			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			

この日付を目安として、事業実績報告書(前ページ)の「完了年月日」を記入してください。

事業計画書の様式は任意です。
 こちらの様式でなくてもかまいません。
 この様式を Word で使用したい場合は、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

③収支決算書 記入例

別記様式第 8 号(第 10 条関係)

補助金の該当する経費のみではなく、自主防災組織の事業全体の決算内容を報告してください。

申請時に提出した「収支予算書」の記載内容を確認し、必ず同じ内容・金額で記入ください。

収 支 決 算 書

収入

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 引		摘 要
			増	減	
繰越金	10,000	10,000			
市補助金	24,850	24,850			
自治会助成	30,000	30,000			
計	64,850	64,850			

支出

補助金の対象となる支出が上限額以上になっているか、必ず確認をお願いします。

科 目	予 算 額	決 算 額	差 引		摘 要
			増	減	
備品購入費	39,850	34,297		5,553	
防災訓練	25,000	24,486		514	
翌年度繰越額	0	6,067	6,067		
計	64,850	64,850	0	0	

自主防災組織活動補助金 Q&A

Q 印かんは浸透印(シャチハタ)も使えますか？

A 浸透印(シャチハタ)は使用できません。

Q 自治会長印は使用できますか？自主防災組織で角印を作ってそれで申請することはできますか？

A 自治会長印や組織名の角印では申請できません。代表の個人名の印かんをご使用ください。

Q 申請の際に使った印がどれだかわからなくなってしまいました。他の印かんでも大丈夫でしょうか？

A 原則、申請書・請求書・報告書は全て同じ印かん(または代表者直筆の署名)でお願いします。
申請書類は提出前にコピーしておくことをお勧めします。

Q 消せるボールペン(フリクションペン)は使えますか？

A 消せるボールペン(フリクションペン)は使用できません。

Q 自主防災組織名義での口座がありません。自治会名義の口座で申請はできますか？

A 申請できます。自主防災組織名でない口座で申請する場合は、交付請求書(13 ページの記入例を参照)の口座の委任の欄にチェック「」をお願いします。

※自主防災組織は、栃木市では多くは自治会が母体となっていますが、自治会とは別の組織であることから、原則としては自治会口座とは別に自主防災組織名義の口座の開設を推奨しています。

Q 購入した物品の一部の領収書が用意できません(見つかりません、無くしてしまいました)。

請求書や納品書などで代用できますか？

A 補助金の経費とある物品については、領収書の提出が必須です。購入した店舗に領収書の再発行などの依頼をお願いします。

Q インターネットの通信販売で購入したため、領収書がありません。購入時のメールや購入記録画面の印刷などで代用できますか？

A インターネットで購入したものについても、領収書が必要です。購入の際に必ず領収書を付けるように事前に依頼が必要となります。(例:Amazon で購入した場合は、購入履歴の画面から領収書を自身で印刷することができます。)

ご不明な点は、事前に危機管理課までお問合せください。

問合先

〒328-8686 栃木市万町9番25

栃木市 総合政策部 危機管理課 危機管理係 TEL: 0282-21-2551